

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年12月28日

鳥取県人事委員会委員長 曾 我 紀 厚

鳥取県人事委員会規則第20号

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則（昭和33年鳥取県人事委員会規則第22号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第3条関係）

給料表	職務の級	区分	管理職手当月額	
			再任用職員以外の職員	再任用職員
行政職給料表	9級	1種	121,400円	105,200円
	8級	2種	87,600円	74,400円
		3種	82,500円	67,900円
	7級	4種	66,000円	54,300円
		5種	57,800円	47,500円
		6種	62,000円	47,900円
	6級	4種	54,200円	41,900円
5種		46,500円	35,900円	
6種		89,200円	78,100円	
公安職給料表	8級	2種	84,700円	72,000円
	7級	3種	67,800円	57,600円
		4種	66,600円	52,200円
	5種	58,300円	45,700円	
教育職給料表(1)	4級	3種	67,800円	63,400円
		4種	59,400円	55,500円
		5種	50,900円	47,600円
	3級	3種	65,800円	51,500円
		4種	57,500円	45,100円
		特4種	50,100円	41,000円
		5種	49,300円	38,700円
		6種	48,500円	37,800円
	2級	7種	41,100円	32,200円
		8種	33,800円	23,700円
教育職給料表(2)	4級	8種	32,400円	21,500円
		3種	65,300円	61,800円
		4種	57,200円	54,100円
	3級	5種	49,000円	46,400円
		3種	63,700円	50,500円
		4種	55,800円	44,200円
		特4種	48,500円	40,200円
		5種	47,800円	37,900円
6種	47,000円	37,100円		

		7種	39,900円	31,600円
研究職給料表	5級	1種	120,500円	91,600円
		2種	96,400円	73,300円
	4級	2種	83,500円	62,100円
		3種	66,800円	49,700円
		4種	58,400円	43,400円
医療職給料表(1)	4級	1種	135,500円	114,000円
		2種	108,300円	91,200円
		3種	86,700円	73,000円
	3級	2種	101,200円	76,900円
		3種	80,900円	61,500円
医療職給料表(2)	7級	2種	81,600円	69,500円
		3種	65,300円	55,600円
	6級	3種	62,000円	49,100円
		4種	54,200円	43,000円
医療職給料表(3)	7級	2種	82,300円	70,600円
		3種	65,900円	56,600円
	6級	3種	64,600円	49,600円
		4種	56,600円	43,400円
		5種	48,500円	37,200円
海事職給料表	5級	4種	60,500円	46,500円

備考 「再任用職員」とは、給与条例第4条第11項に規定する再任用職員をいう。

附 則

この規則は、平成25年1月1日から施行する。